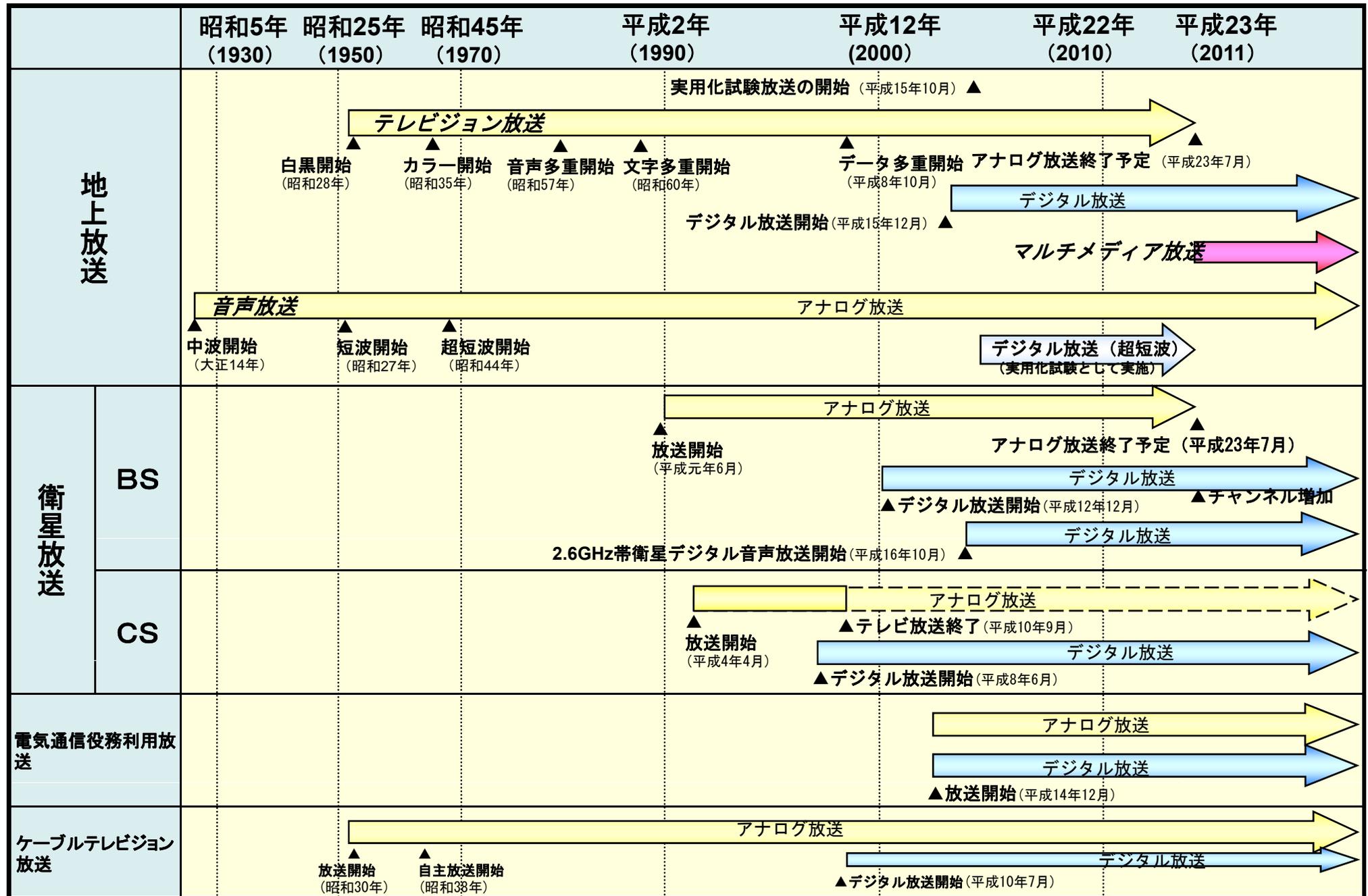


関 連 資 料

(第 1 章関連)	検討の基本的視点	1
(第 2 章関連)	実現する放送	15
(第 3 章関連)	周波数の割当て	21
(第 4 章関連)	制度の在り方	35
(第 5 章関連)	技術方式の在り方	51

(第1章関連) 検討の基本的視点

1-1 放送のデジタル化の状況



1-2 地上テレビジョン放送のデジタル化の状況

1 放送のデジタル化の意義

①新たな周波数資源の創出、②安定した受信サービス、③高品質な映像・音声サービス、④高齢者・障害者に優しいサービスの充実、⑤通信網との連携サービス、等の国民経済的なメリットが大。

2 視聴可能世帯数と今後の課題

平成15年(2003年)12月、三大都市圏(関東・中京・近畿)において放送開始。
平成18年(2006年)12月、全都道府県、全放送局で、地上デジタル放送を開始。
平成19年(2007年)9月、市町村別ロードマップの公表。
平成20年(2008年)3月、全放送事業者の平成23年(2011年)までに整備される中継局のロードマップ更新・公表。

○直接受信: **47都道府県※ 約4,360万世帯 (全世帯の約93%)** (平成20年3月末現在)

○ケーブルテレビ経由: **約2,120万世帯** (平成20年3月末現在)

○地上デジタル放送受信機台数 **約51万台 (開始前) → 約3,567万台**
(平成20年5月末現在: JEITA調べ・日本ケーブルラボ調べ)

(参考)ワンセグ対応携帯電話 約3,089万台(平成20年4月末現在 JEITA調べ)

放送事業者によるデジタル中継局の整備計画によれば、受信可能世帯数は、アナログ時の99%を超える見込み。今後、100%の世帯カバー確保が課題。

■地上デジタル放送用受信機の普及目標

